

生活福祉資金特例貸付の送金予定日

栃木県社会福祉協議会

※栃木県社協において申込書類を受付した日が基準となります。(書類の不足や記入もれ等があると受付となりません)

※都合により、実際の送金日が異なることもありますので、あらかじめご了承ください。

※送金予定日内に借受人指定の口座に振り込まれますが、時間は決まっていません。

○緊急小口資金

送金予定日
県社協受付日を含めて7営業日目(土日祝・12/29～1/3は営業日外です) 例) 県社協受付日 10/22(木) → 送金予定日 10/30(金)

○総合支援資金(初回貸付)

県社協受付日	貸付期間	送金予定日		
		第1回	第2回	第3回
令和2年 9/1～9/14	9月～11月	9/28(月)	10/23(金)	11/25(水)
9/15～9/30	10月～12月	10/13(火)	11/10(火)	12/10(木)
10/1～10/14	10月～12月	10/26(月)	11/25(水)	12/25(金)
10/15～10/30	10月～12月	11/13(金) ※10月分として	11/27(金)	12/25(金)
11/2～11/13	11月～1月	11/25(水)	12/25(金)	1/25(月)
11/16～11/30	12月～2月	12/11(金)	1/8(金)	2/10(水)
12/1～12/14	12月～2月	12/25(金)	1/25(月)	2/25(木)
12/15～12/28	1月～3月	1/15(金)	2/10(水)	3/10(水)
令和3年 1/4～1/15	1月～3月	1/27(水)	2/25(木)	3/25(木)
1/18～1/29	2月～4月	2/12(金)	3/10(水)	4/9(金)
2/1～2/12	2月～4月	2/25(木)	3/25(木)	4/23(金)
2/15～2/26	3月～5月	3/11(木)	4/9(金)	5/10(月)
3/1～3/15	3月～5月	3/26(金)	4/23(金)	5/25(火)
3/16～3/31	4月～6月	4/13(火)	5/10(月)	6/10(木)
※県社協受付 日が4/1～4/7 となった場合	4月～6月	4/23(金)	5/25(火)	6/25(金)

※緊急小口資金・総合支援資金(初回貸付)について、お申込窓口である市町社協での受付期間は令和3年3月末までです。

○総合支援資金（延長貸付）

延長貸付期間	送金予定日		
	第1回	第2回	第3回
令和2年 8月～10月	8/26(水)	9/28(月)	10/26(月)
9月～11月	9/15(火)	10/15(木)	11/13(金)
10月～12月	10/15(木)	11/13(金)	12/15(火)
11月～1月	11/13(金)	12/15(火)	1/15(金)
12月～2月	12/15(火)	1/15(金)	2/15(月)
令和3年 1月～3月	1/15(金)	2/15(月)	3/15(月)
2月～4月	2/15(月)	3/15(月)	4/15(木)
3月～5月	3/15(月)	4/15(木)	5/14(金)
4月～6月	4/15(木)	5/14(金)	6/15(火)
5月～7月	5/14(金)	6/15(火)	7/15(木)
6月～8月	6/15(火)	7/15(木)	8/13(金)
7月～9月	7/15(木)	8/13(金)	9/15(水)

※総合支援資金（延長貸付）の受付期間は、初回貸付の3回目の送金月末までです（県社協必着）。各市町社協での受付方法等については、お早めに各市町社協へお問い合わせください。